



ヒット商品を護る画像意匠

プレイステーションにおける UI選択操作および表示に関する画像意匠

株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント 知的財産部 石井秀賢

1. はじめに

1) 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントの紹介

ソニー・インタラクティブエンタテインメントは、ソニー株式会社および株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの共同出資により「ソニー・コンピュータエンタテインメント」として1993年に東京で創業しました。2016年に現在の社名「ソニー・インタラクティブエンタテインメント」に変更するとともに、本社を米国カリフォルニア州サンマテオに移し、東京、ロンドンの3拠点で各地域の特性を活かしたビジネスオペレーションを実現しています。

家庭用エンタテインメントシステム「プレイステーション」に関するハードウェアやソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画、開発、販売事業を行っており、1994年の初代「プレイステーション」以来、常に先進的な機能を搭載し、ゲームを通じたエンタテインメントの世界に革新をもたらし続けてきました。2020年11月12日に発売した最新の据置機「プレイステーション 5」(PS 5™)は全世界累計実売台数1000万台*1を突破。PS 5™は歴代プレイステーションにおけるコンソール史上、最速のペースで普及、拡大を続けており、プレイステーション® 4が記録した世界累計実売1,000万台達成の最速記録を塗り替えました。また、プレイステーション ヴィーアールは、プレイステーションの世界の魅力をより高め、ゲーム体験をより豊かにするとし、世界中の方々に「最高の遊び場」として支持を得ています [図1]。

* 1 2021年7月18日時点。2021年7月28日プレスリリースより。
(<https://www.sie.com/jp/corporate/release/2021/210728.html>)

●図1 「プレイステーション 5」とその関連製品



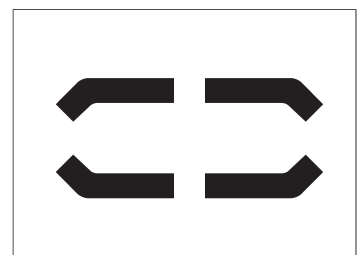
DualSense™ ワイヤレスコントローラー、本体、PULSE 3D ワイヤレスヘッドセット、メディアリモコン、DualSense™ 充電スタンド、HDカメラ (写真左より)

2) 画像意匠の改正

以前は意匠法の保護対象は「物品」に限られ、不動産や固体以外のものなど、「物品」でないものは保護されませんでした。新しい保護領域へのニーズに対応するため、2021年4月1日から新たに「画像」、「建築物」、「内装」のデザインについても、登録ができるようになりました [図2]。

2章以降では、当社の仮想空間の登録例を紹介します。

●図2 拡充された保護を活用した登録例



意匠登録第1672383号
車両情報表示用画像
(株式会社小糸製作所)